２．凡例

１．銘文集成のため鏡影がないので、統一名称と原著者の名称を併記した。この、統一名称 は岡村秀典氏（2014）と車崎正彦氏（2002）を借用した。また、名称は方格規矩鏡の「十 二地支・列線文・乳帯文」の区分や同向式神獣鏡「畫文帯・斜縁・銘帯」と記載した。

２．旧体文字を基本とした。但し、この場合、課題として「神」や「尙」や「祉」、「海」、

「間」などの文字は当用漢字で検索すると検索できないので今後、再検討する。

３．中国文献は銘文の省字を繁字に置き換えて（本来の意味をあらわす文字で）紹介するも のが多く、このような文字に気づいた場合（写真や拓本で）は実際文字の省字に置き換えた。 例示：「鏡」を「竟」、「同」は「銅」、「孰」を「熟」、「亟」を「極」、「亖」を「四」など。

４．その他の文字の取り扱い。

１）すでに先学の指摘がある「青蓋」の「蓋」は「盖」に、また「宜侯王」は「宜矦王」、

「饑食棗」の「饑」は「飢」、「竜」は「龍」と実際の文字に修正した。また、「桼」を「黍」 や「来」に記載したものは統一して修正した。

２）旧体字に統一したが当用漢字と同じ文字もある。例えば「万」や「礼」は古字（文）が あり、この文字を使用している場合は確認して再修正した。なお、「乾巛合化」の「坤」の 1

古字「巛」も同様とした。

３）繁字や省字、仮借字は意味が異なっても銘文に使用した文字とした。 繁字の例：「加」と「茄」、「楽」と「薬」、「央」と「英」。省字は３．で記載した。変畫の例：

「錬」と「湅」、「醴」と「澧」、「説」と「悦」など。音通による仮借字の例：「早作」の「早」 は「造」の「州」は「周」、「受」は「寿」、「古」は「賈」、「人」は「仁」、「金」と「今」、

「守」と「獣」、「生」と「青」など音通による仮借字は多い。

５．良く似た文字、三水、と二水の違い（「凍」と「湅」、「冶」と「治」）は写真や拓本で間 違いと思うものもあるが紹介者のままとした。但し、「母」と「毌」は写真を見て修正した。

６．代理使用文字 鏡銘の文字は時期とともに崩れて行く。「真大好」は「真大巧」更に「真大工」や「工」は

「亻」＋「工」があるが置き換える文字がない。「尚方」の「尚」も「亠」の下「月」にな る。K 類銘文（Ka、Kb、Kc）にある銘句「渇飲玉泉飢食棗」の「飲」及び「飢」の「食」 編を三水に変えた文字が非常に多い。これは鏡銘独特の文字であり、「氵」＋「欠」と「氵」

＋「几」であろうが、該当字がない。前者は後藤守一氏が『古鏡聚英』で「汲」字を充て、

『日本出土鏡データ集成』にこの使用例があり、ここも「汲」とする。後者は『大和天神山

古墳』の発掘報告書で使用した「汎」字を使用する。この他、「清＊銅華」の＊は「氵」＋

「良」、「請＊金華」の＊は「言」＋「艮」であるが前者は「浪」と後者は「誏」字で代用し た。文字の意味が異なるので良いことではないと考えるが使用例が多く、デジタル処理（検 索やソート、関数など）を考えた、便宜上の措置である。

７．句読点は「中国古鏡の研究」班作成の各集釈はそのまま使用し、その他の銘文は銘句単 位で「、」コンマを付した。

８．記載事項の項目説明。一行目はタイトルと No、文献名。二行目。ここでの統一名称、 文献の名称、直径、重量、ｍ値（これは１平方㎝の重さであり、王氏が『止水集』で纏めて いる）、出土地／所有者・保管者。三行目。銘文の記載位置、銘文の順である。

９．銘文の釈読は紹介者のままを基本としたが、大きく異なると思う場合や目視できるのに 記載ない銘文は修正を加えた。

１０．『小校經閣金文拓本』掲載の原拓は重要な資料であり、原寸と考えて直径は拓本資料 にスケールを当てて採寸した。このため「目安」として記載した。

１１．古い文献に記載する地名や爵位や名称や寸分厘などはそのまま記載した。 2

１２．後漢～三国時代の鈕上に官職と名前を刻むものや、金代の縁部に地域名や官職名を刻 むものは「刻文」と記載した。